

関原発 第550号  
2020年 2月27日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 岩根茂樹

高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年7月9日付け関原発第143号で申請（2019年10月17日付け関原発第310号及び2019年11月12日付け関原発第334号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第143号(2019年7月9日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第310号(2019年10月17日)

関原発第334号(2019年11月12日)

## 2. 変更内容及び理由

## 2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2019年10月17日付け関原発第310号及び

2019年11月12日付け関原発第334号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2020年 2月 至 2021年 5月
	(五号) 自 2020年 5月 至 2021年 6月
原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 7月 9日 2019年10月17日 2019年11月12日

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2020年 5月 至 2021年 5月
	(五号) 自 2020年 5月 至 2021年 6月
原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 7月 9日 2019年10月17日 2019年11月12日 2020年 2月27日

## 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

## 変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

## &lt;添付資料&gt;

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2019年10月17日付け関原発第310号の申請書記載事項

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年					2021年		
	1月	2月	3月	4月	5月	4月	5月	6月
原子炉冷却系統設備								
原子炉格納施設								
		←					→	
				△ 使用前検査 (一号)				
						←		→
							▲ 使用前検査 (五号)	

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

(変更後)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年	2021年					
	5月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
原子炉冷却系統設備							
原子炉格納施設	←		△ 使用前検査 (一号)				→
	←		▲ 使用前検査 (五号)				→

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査